

市の財政事情

この財政状況は、年一回定期的に公表して市民のみなさんに市の財政事情を正しく理解していただき、「明るく豊かで住み良い環境のもとに文化的生活が営める都市づくり」にご協力願うものです。今日は、昭和五十二年四月一日から九月三十日までの上半期についての予算執行状況、市税収入の状況、市債現在高、市有財産などです。

2表 52年度市税収入の状況

	55畠 64畠	207畠 358畠	収入済額 調定済額
木材引取税			
特別土地保有税	1,120畠 1,177畠		
軽自動車税		2,132畠 3,851畠	
都市計画税			3,996畠 4,009畠
電気税			4,284畠 4,284畠
市内消費税			2億651畠 4億3616畠
市民税			2億3696畠 4億2221畠
固定資産税			

税額

第5表 特別会計公債の状況(単位：万円)

会計別	区分	現債額	借入先
市有林造成事業		10,920	農林漁業金融公庫
簡易水道事業		10,159	資金運用部 簡易保険局
下水道事業		300	資金運用部 公営企業金融公庫

6表 市有財産の状況



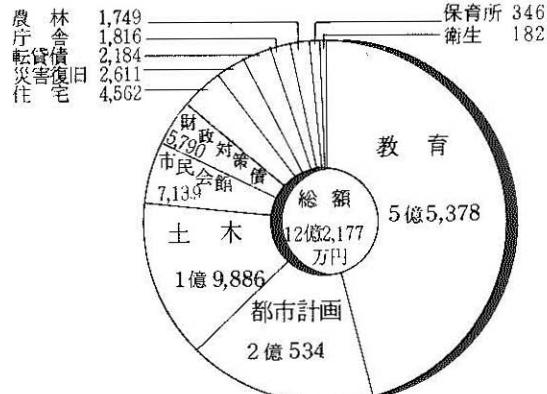
1表 52年度一般会計予算執行状況(52年9月末)(単位：万円)

歳入	歳出
科目 現計予算額	支出手数料
市税 105,528	議会費 8,085
地方譲付税 3,700	総務費 57,130
自動車取得税 3,600	民生費 89,379
地方交付税 106,452	衛生費 20,835
交通安全特種特別交付金 495	労働費 1,709
分担金及び負担金 6,137	林業費 54,189
使用料及び手数料 8,797	商工費 18,036
国庫支出金 82,820	土木費 86,337
県支出金 50,924	消防費 11,777
財産収入 3,360	教育費 84,045
寄附金 285	灾害復旧費 2,530
繰入金 8,005	公債費 13,186
繰越金 15,444	諸支出金 5,783
諸収入 24,083	予備費 322
市債 32,930	—
合計 452,560	合計 152,594
	33.7

4表 52年度特別会計予算執行状況(単位：万円)

(予算額)		(収入済額)	(支出済額)
市有林造成事業	2,460万	1,366	1,227
育英資金	999万	494	222
農業共済事業	6,938万	3,748	1,455
土地区画整理事業	2億	—	—
	1,280万	5,264	7,797
下水道事業	1億	—	—
	5,210万	1,300	906
国民健康保険事業	6億	—	—
	4,200万	30,526	20,789
同鹿谷直診勘定易開通事業	1,340万	471	524
水道事業	8,140万	4,664	5,118

3表 一般会計公債の状況(単位：万円)



「消費者の権利」懸賞文募集

53年3月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

転作目標151.4ha 米は92,974俵に

53
年度

▶ 転作について

新聞などでご存知だと思いますが、来年度の勝山市の転作目標面積が151.4ヘクタールと決定しました。

これは52年度実積と比較しますと約2倍以上の面積になります。しかし、151.4ヘクタールのうち、35~40ヘクタールは土地改良による通年実行の面積が含まれていますので、実質110~120ヘクタールの面積を固定転作として各区単位に割当てることになります。

今回の水田利用再編対策事業の実施方法は転作は個人ごとに実行しないで集落単位で行うこととし、集団で1ヘクタール以上まとめて転作すると、計画加算金が、10アール当たり10,000円~20,000円加算されることになりますので(一般奨励作物40,000円)+(計画加算金10,000円~20,000円)=50,000円~60,000円)農業組合長を中心によく話し合いで計画してください。

割当となる転作面積は、集落の水田面積の約6%程度となる見込みです。

▶ 産米政府壳渡し限度数量について

昭和53年度の勝山市の産米政府壳渡し限度数量は、

うるち米 89,105俵 計92,974俵
もち米 3,869俵

と決定しました。52年度は

うるち米 91,247俵 計95,344俵
もち米 4,097俵

でありましたので、前年度の数量より、2,370俵減という大変厳しい数字となっています。

この数量を農家に割当することになりますが、基本的に来年度予定される水稻作付け面積をもとに基準収穫量、保有量などを調整して行うことになります。農林省の方針では、開田や休耕(50・51・52年荒地)の復活田、農地以外の農地転用、壳渡し、その他水田には、これらの割当は行わないことにしています。

いずれにしても昨年よりも限度数量が少なくなりましたので、転作問題と合わせて今のうちから十分計画してください。各農家への割当は新年度になります。

農林課

勝山市に住所があつて職場の

健康保険などに入っている人

は、全部加入していただかねば

ならないのです。

自分は健康だから医者にはか

からないから加入しないとい

うのです。健康

に自分の好きな

時に入りたり、

出たりするこ

とはできません。

勝山市に住

所があつて職場の

健康保険など

は、火災保険や

生命保険のよう

な保険

は、水害保険や

車両保険など

があります。

あなたも病気の人も普段から、そ

れぞれの収入に応じてお金を出

し合い、いざというときにお互

いに助け合う制度が医療保険な

のです。だから自分の都合で加入したり、しなかつたりするこ

とはできないのです。

最近あつた例ですが、よその

市から勝山市へ転入した人が、

これが、転入したら十四日以

内に加入手続きをしなければな

らない義務があるのにおこなっ

ていたのです。

日雇健康保険に入っている人

で、冬になって仕事がなくなり

保険が切れているにもかかわら

ず国保へ加入しない人がありま

す。例え短期間であっても、職

場の健康保険をやめた時は必ず

届け出ください。また逆の場

合もあります。就職をして職場

の健康保険に加入しているのに

子どもさんが大ケガをして人

にかかる費用がかかる

のです。

そこで、

昭和五十二年一月一日から十

二月三十一日までの間に、つき

に該当される方は、必ず給与支

払報告書を提出してください。

大野税務署では、二月、三月

は所得税確定申告の時期で混雑

するので、源泉還付申請書の提

出は二月中に、納税証明の請求

までに市役所税務課固定資産税

係へ届け出ください。

台) (上下、寝かせたりまわし

たり自由である)

スキーポー(25または25~5)

製織機(二件)、子供用自転車

(二件)、幼児用(女子)自転

車、ズボンブレーサー、レコ

ドブレーザ、ピアノ、幼児用向

車付自転車、石油バーナー(家

庭用)、三輪車、折たたみ式乳

母車、大人用いす(二件)、シ

グザグミシン、子供用女子自転

車、大人用ベット、カーステレ

オ、カセットレコードーー、14

インカラーテレビ、雨傘(三

枚)、扇風機、野外三脚イーゼ

ル、戸びら付き本棚、オルガン

(三件)、応接四点セット、本

棚(幅90cm以上)、女性用バイ

ク、二段ベッド、大人用机、大

人用後かご付き三輪車、ダブル

ベット。

■ 資料請求

■ お問い合わせ

■ お問い合わせ